

健康ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！



予防接種まだ間に合います
一人一人が感染予防対策を！



新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症になりましたが、まだまだ軽視できない感染症です。また、季節性インフルエンザは、毎年約1,000万人が発症している感染症で、今年度は例年よりも早く流行期を迎えています。

どちらも発熱やせきなど、風邪と似た症状が出ますが、高齢者や複数の基礎疾患を持つハイリスク者が発症すると、肺炎を伴うなど重症化することがあります。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの主な感染経路は飛沫感染と接触感染です。感染を広げないために一人一人が感染予防対策を心掛けましょう。

感染予防対策

- 人混みを避ける ○小まめな手洗い ○アルコール手指消毒
- 定期的な換気(1時間に1回など) ○加湿器等で湿度を保つ
- せきエチケット・マスクの着用(推奨)



予防接種について

どちらも発症や重症化の防止に一定の効果が認められています。接種を検討されている方は早めの接種をお勧めします。

●新型コロナワクチン

令和6年3月末まで、1人1回全額公費負担(無料)で接種ができます。詳細は本誌8頁をご覧ください。

●インフルエンザワクチン

中学3年生、65歳以上の方は令和6年1月末まで、自己負担1,000円で接種ができます。詳細は本誌10月号をご覧ください。

1月の保健事業

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行います。また、終了後は速やかにお帰りください。

●乳幼児健康診査・健康相談

種別	日	場所	対象	受付時間
4~5カ月児健康診査	16日(火)	役場7階健康診室	令和5年8月生 令和5年9月生	通知でお知らせします。
10カ月児健康相談	25日(木)		令和5年2月生 令和5年3月生	
3歳児健康診査	18日(木)		令和2年7月生	

母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
※変更になる場合は、対象者にご連絡します。

●こころの健康相談

日	時間	場所	対象
17日(木)	13:30~14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

●健診結果相談会

日	受付時間	場所	対象
12日(金)	①13:30~13:45 ②14:30~14:45	役場7階研修・相談室	令和5年度に町の健康診査・がん検診を受診された方で、結果相談会を利用していない方

健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
18日(木)	10:00~11:00	勤労福祉センター(よりの会館)3階スポーツレクリエーション室
22日(月)	13:30~14:30	男衾コミュニティセンター多目的ホール

運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き、マスク
※全日、自主活動日となります。
※休憩時間等、近距離での会話時はマスクの着用が推奨されます。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 埼玉県コロナ総合相談センター
☎0570-783-770
- ☎050-8887-9553(聴覚障害者専用)
24時間、年中無休

新型コロナワクチン接種(公費負担)実施中！

接種期間は令和6年3月31日までです

町では、新型コロナワクチン接種(令和5年秋開始接種)を実施しています。なお、公費負担での接種は、令和6年3月31日(日)までです。今後、終了に向けて接種会場や接種日時的大幅な縮小を予定しています。接種をご希望の方は早めにお受けください。

☎健康づくり課(☎581・2121内線214)

▶実施期間/令和6年3月31日(日)まで

▶対象

初回接種が完了した生後6カ月以上の町民の方

▶接種会場/接種券と同封の案内通知に記載しています。

▶使用するワクチン

ファイザー社(XBB対応ワクチン)

※今後、ワクチンの供給状況によっては使用するワクチンを変更する場合があります。

▶接種費用/無料(全額公費負担)

▶接種券の申請

65歳未満の方で5月8日以降に接種券の申請をしていない方は、寄居町新型コロナワクチン接種コールセンター、または寄居町電子申請・届出サービスで接種券の申請をしてください。

●寄居町新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120・852・235(通話料無料)

受付時間/午前8時30分~午後6時

(土・日曜日、祝日を含む毎日)



▶接種券の電子申請はこちら

ノバボックスの接種終了について

組換えコロナウイルスワクチン(ノバボックス)は12月下旬をもって終了します。接種を希望される方は健康づくり課へご連絡ください。

※令和6年4月以降の接種は、詳細が決まり次第、町公式ホームページでお知らせします。

年金特報

年金についての情報を毎月お届け！ 今月は「源泉徴収票と口座振替」

「源泉徴収票」は大切に保管を！

厚生年金や国民年金などの公的年金は「雑所得」として所得税等の課税対象になります。受給されている方には、日本年金機構から、令和6年1月中旬~下旬に「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。確定申告や住民税申告をするときに必要となりますので、大切に保管してください。

※遺族年金・障害年金は非課税所得のため、源泉徴収票は送付されません。

国民年金保険料の納付はお得で便利な「口座振替」で！

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなる場合や、年金が受けられなくなる場合があります。保険料の納付は、安心して便利な口座振替をご利用ください。振替方法は以下の5種類から選べます。

- ①翌月末振替 毎月末日に前月分の保険料を振替
 - ②当月末振替 毎月末日に当月分の保険料を振替(毎月50円割引)
 - ③6カ月前納 4~9月分の保険料を4月末日、10月~翌年3月分の保険料を10月末日に振替
 - ④1年前納 4月~翌年3月分の保険料を4月末日に振替
 - ⑤2年前納 4月~翌々年3月分の保険料を4月末日に振替
- ※前納(③、④、⑤)の割引の詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

▶手続き

町民課、年金事務所、または預貯金口座をお持ちの金融機関で手続きしてください。

▶必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書等)、通帳、通帳届出印

▶提出期限

- ①・② ⇒ 随時受付
- ③の上期(4~9月分)、④、⑤ ⇒ 2月末日
- ③の下期(10~翌年3月分) ⇒ 8月末日

☎熊谷年金事務所(☎522・5012)

☎町民課(☎581・2121内線111・112)

